

令和元年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

令和元年8月30日

南三陸町教育委員会

令和元年度 南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告は、本町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告を公表することにより、町民皆様に対する教育行政の説明責任を果たしていくとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的とします。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 令和元年度点検評価実施内容について

（1）点検・評価の対象事業について

平成30年度に実施した事業のうち「南三陸町第2次総合計画（基本計画 第2章個別計画 政策4学校教育・生涯学習－地域を守り創造を育むまちづくり）」及び「南三陸町教育振興基本計画（第3章本町の目指す教育、第4章本町の教育の基本施策）」に掲げられた事業から、特に子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業、生涯にわたる学びや健康づくり・地域づくりのために取り組むべき事業を中心に、学校教育分野で10事業、生涯学習・生涯スポーツ分野で8事業の合計18事業の評価を行いました。

（2）点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、平成30年度に

における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学識経験者からの意見聴取を実施し、本報告書を取りまとめました。

本報告書については、町議会へ報告するとともに、町のホームページに掲載し、公表いたします。

4 学識経験者からの意見聴取

(1) 学識経験者として依頼した者

山内 順 氏（元学校長：学校教育分野）

西條 榮福 氏（元行政職員：生涯学習分野）

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等

日時：令和元年8月19日（月） 午前10時～午後3時30分

会場：南三陸町役場 会議室2－1、2－2

令和元年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価
対象事業一覧

番号	事業名	担当課
1	志教育（キャリア教育）推進事業	教育総務課
2	小中学校学力向上推進事業	教育総務課
3	児童生徒・教職員心のケア推進事業	教育総務課
4	いじめ・不登校対策	教育総務課
5	特別支援教育推進事業	教育総務課
6	児童生徒通学手段緊急確保事業	教育総務課
7	外国語教育推進事業	教育総務課
8	中高一貫教育推進事業	教育総務課
9	学校施設環境改善事業	教育総務課
10	災害教訓の伝承・防災教育の推進	教育総務課
11	図書館運営事業	生涯学習課
12	青少年ふるさと学習交流事業	生涯学習課
13	社会教育施設等整備事業	生涯学習課
14	各種講習会・大会の開催	生涯学習課
15	スポーツ少年団活動育成支援事業	生涯学習課
16	施設整備事業	生涯学習課
17	芸術文化振興事業	生涯学習課
18	文化の伝承（無形民俗文化財再生支援事業）	生涯学習課

事業番号			1	事業名		志教育(キャリア教育)推進事業																																	
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																	
	4	項	社会教育費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																	
	5	目	生涯学習推進費		基本事業4-1-1	自立する力と確かな学力の育成																																	
目的及び事業内容				県教育委員会が掲げる「みやぎの志教育」のもと、本町教育委員会としてもこれに取り組み、学校教育等を通じて子どもたちを次のような姿にしていく。 1 社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかりとつ人 2 より良い人間関係を作るコミュニケーション力があり、協力して行動できる人 3 自分で考え行動するなど、自立心を持つ人 4 苦しさ、つらさなどに耐える力を持ち、粘り強く物事にあたれる人 5 未来のことや新しいことを考える力があり、社会のことをよりよくしようとする人 上記「人」を育てるために、①人と「かかわる」、②よりよい生き方を「求める」、③社会での役割を「はたす」、この三つの視点をもとにして、教科指導・学級活動・道徳・総合的な学習の時間・各種の行事等において実践を進めている。																																			
取組実績				小学校、中学校のそれぞれの教育計画の中で、「志教育」の目標を定め、重点指導項目とされている①人と「かかわる」、②よりよい生き方を「求める」、③社会での役割を「はたす」のための取り組みを実践している。南三陸町の地域の学習についての調べ学習や体験活動を行うことで、児童の自己肯定感を養い、自分の思いを表現したり相手に伝えたりする表現力や思考力・判断力の育成目指している。 ＜各校の視点毎の取組例＞ <table><tr><td></td><td>①かかわる</td><td>②もとめる</td><td>③はたす</td></tr><tr><td>志小</td><td>南三陸キクの栽培</td><td>南三陸を愛する人材の育成</td><td>防災マップ作り</td></tr><tr><td>戸小</td><td>戸倉のよさを知る活動</td><td>蚕やサケの飼育</td><td>蕎麦を活用したマスコット作り</td></tr><tr><td>入小</td><td>太鼓や獅子舞を学び、発表</td><td>自分の成長を調べ発表</td><td>地域の良さを調べまとめる活動</td></tr><tr><td>伊小</td><td>地域の方々から伊里前のよさを学ぶ</td><td>各種の見学や体験活動</td><td>勤労奉仕の大切さを理解させる活動</td></tr><tr><td>名小</td><td>縦割り班活動を活かした取組</td><td>郷土を誇りに思う気持ちを育てる活動</td><td>家族の一員としての自覚をもたせる活動</td></tr><tr><td>志中</td><td>森里海連環学を活かした学び</td><td>職場体験学習</td><td>産業フェアへの生徒の参加</td></tr><tr><td>歌中</td><td>避難所運営訓練</td><td>職場体験学習</td><td>卒業生(先輩)による講演会</td></tr></table>					①かかわる	②もとめる	③はたす	志小	南三陸キクの栽培	南三陸を愛する人材の育成	防災マップ作り	戸小	戸倉のよさを知る活動	蚕やサケの飼育	蕎麦を活用したマスコット作り	入小	太鼓や獅子舞を学び、発表	自分の成長を調べ発表	地域の良さを調べまとめる活動	伊小	地域の方々から伊里前のよさを学ぶ	各種の見学や体験活動	勤労奉仕の大切さを理解させる活動	名小	縦割り班活動を活かした取組	郷土を誇りに思う気持ちを育てる活動	家族の一員としての自覚をもたせる活動	志中	森里海連環学を活かした学び	職場体験学習	産業フェアへの生徒の参加	歌中	避難所運営訓練	職場体験学習	卒業生(先輩)による講演会
	①かかわる	②もとめる	③はたす																																				
志小	南三陸キクの栽培	南三陸を愛する人材の育成	防災マップ作り																																				
戸小	戸倉のよさを知る活動	蚕やサケの飼育	蕎麦を活用したマスコット作り																																				
入小	太鼓や獅子舞を学び、発表	自分の成長を調べ発表	地域の良さを調べまとめる活動																																				
伊小	地域の方々から伊里前のよさを学ぶ	各種の見学や体験活動	勤労奉仕の大切さを理解させる活動																																				
名小	縦割り班活動を活かした取組	郷土を誇りに思う気持ちを育てる活動	家族の一員としての自覚をもたせる活動																																				
志中	森里海連環学を活かした学び	職場体験学習	産業フェアへの生徒の参加																																				
歌中	避難所運営訓練	職場体験学習	卒業生(先輩)による講演会																																				
成果				＜視点毎の主な成果＞ <table><tr><td>かかわる</td><td>もとめる</td><td>はたす</td></tr><tr><td>・自分の周りには、たくさんの支えてくれている人がいることを理解した。 ・ふるさとに興味をもち、ふるさとの良さを理解することができた。 ・地域伝統の継承者としての自覚をもつことができた。 ・異学年間に仲間意識が芽生えている。 ・地域の方々に積極的に関わろうとする児童生徒の姿を見ることができた。 ・自分の知識をより深めようとする姿が見られた。 ・地域の防災に積極的に取り組むことができた。</td><td>・支えてくれている人に対して、感謝の気持ちを表すことができた。 ・飼育活動を通して、その大変さと大切さについて学ぶことができた。 ・地域の伝統の素晴らしさに気づくことができた。 ・地域毎の生活や文化の違いについて理解を深めることができた。 ・学年に応じた将来の夢をもつ児童生徒が増えた。 ・働くことの意義を知り、その大変さや人との触れ合いの大切さについて学ぶことができた。</td><td>・自分のまちが好きな児童生徒が増えた。 ・相手の立場で物を見たり、考えたりすることができるようになった。 ・地域のために、自分ができるとをしっかりと考えることができた。 ・人と自然との関わりに興味をもつ児童生徒が増えた。また、その中で自分の役割について考え行動することができた。 ・人の役に立つことに喜びを感じる児童生徒が増えた。 ・職業観や勤労観について考えることができた。</td></tr></table>				かかわる	もとめる	はたす	・自分の周りには、たくさんの支えてくれている人がいることを理解した。 ・ふるさとに興味をもち、ふるさとの良さを理解することができた。 ・地域伝統の継承者としての自覚をもつことができた。 ・異学年間に仲間意識が芽生えている。 ・地域の方々に積極的に関わろうとする児童生徒の姿を見ることができた。 ・自分の知識をより深めようとする姿が見られた。 ・地域の防災に積極的に取り組むことができた。	・支えてくれている人に対して、感謝の気持ちを表すことができた。 ・飼育活動を通して、その大変さと大切さについて学ぶことができた。 ・地域の伝統の素晴らしさに気づくことができた。 ・地域毎の生活や文化の違いについて理解を深めることができた。 ・学年に応じた将来の夢をもつ児童生徒が増えた。 ・働くことの意義を知り、その大変さや人との触れ合いの大切さについて学ぶことができた。	・自分のまちが好きな児童生徒が増えた。 ・相手の立場で物を見たり、考えたりすることができるようになった。 ・地域のために、自分ができるとをしっかりと考えることができた。 ・人と自然との関わりに興味をもつ児童生徒が増えた。また、その中で自分の役割について考え行動することができた。 ・人の役に立つことに喜びを感じる児童生徒が増えた。 ・職業観や勤労観について考えることができた。																										
かかわる	もとめる	はたす																																					
・自分の周りには、たくさんの支えてくれている人がいることを理解した。 ・ふるさとに興味をもち、ふるさとの良さを理解することができた。 ・地域伝統の継承者としての自覚をもつことができた。 ・異学年間に仲間意識が芽生えている。 ・地域の方々に積極的に関わろうとする児童生徒の姿を見ることができた。 ・自分の知識をより深めようとする姿が見られた。 ・地域の防災に積極的に取り組むことができた。	・支えてくれている人に対して、感謝の気持ちを表すことができた。 ・飼育活動を通して、その大変さと大切さについて学ぶことができた。 ・地域の伝統の素晴らしさに気づくことができた。 ・地域毎の生活や文化の違いについて理解を深めることができた。 ・学年に応じた将来の夢をもつ児童生徒が増えた。 ・働くことの意義を知り、その大変さや人との触れ合いの大切さについて学ぶことができた。	・自分のまちが好きな児童生徒が増えた。 ・相手の立場で物を見たり、考えたりすることができるようになった。 ・地域のために、自分ができるとをしっかりと考えることができた。 ・人と自然との関わりに興味をもつ児童生徒が増えた。また、その中で自分の役割について考え行動することができた。 ・人の役に立つことに喜びを感じる児童生徒が増えた。 ・職業観や勤労観について考えることができた。																																					
成果に係る評価				学校から以下のような報告があがっており、一定の成果が認められる。 ・人やもの、自然と積極的に関わろうとする児童や生徒が増えてきている。その関わりが、自分自身をよりよく見つめることにつながり、それが、自身の成長につながっている。 ・将来の夢をもっている、という児童・生徒が増えた。その結果、自分のこれからの生き方について見通しをもつことにつながっていると考えられる。 ・周りの人や地域社会に、自分のできごとで貢献していこう、という思いをもつ児童・生徒が増えていると思われる。																																			
予算の執行状況				(単位:円) <table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="5">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一財(特交)</td><td>一財(特交以外)</td></tr><tr><td>375,000</td><td>358,000</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>358,000</td></tr></table>				予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	375,000	358,000					358,000													
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																	
375,000	358,000					358,000																																	

事業番号			2	事業名		小中学校学力向上推進事業				
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育				
	1 2 3	項	教育総務費 小学校費 中学校費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実				
	2 1 1	目	事務局費 学校管理費 学校管理費		基本事業4-1-1	自立する力と確かな学力の育成				
目的及び事業内容				当町の学力については、全国学力・学習状況調査の結果から考えると、ほとんどの教科において全国平均との差が縮まってきている。これについては、これまでの町全体での取組が成果として現れてきていると言うことができる。 しかしながら、ある特定の教科においては、これまでの町としての取組が結果として表れず、著しく全国平均を下回っている状況である。これについては、依然として基礎学力の定着に課題があるとみられることから、基礎的、基本的な知識と技能の習得を中心に、児童生徒の確かな学力の定着を図っていく必要がある。 また、このことに必要不可欠となる教職員の教科指導力の向上もあわせて図っていく。 <学力向上に係る特色のある取組> ・ 学力向上対策委員会、八峰町教育現場等視察研修、CRTテスト、学力向上研修会、うたはん						
取組実績				【学力向上対策委員会】南三陸町内の教員の指導力向上、そして、児童・生徒の学力向上に向けた取組 ・ 学力向上対策委員による対策検討会の実施と成果事例の共有化 【八峰町教育現場等視察研修】 ・ 町内教職員19名を秋田県八峰町に派遣し、学力向上に先進的に取り組む現場を視察 【CRTテスト】「基礎・基本の確実な定着」の評価に活用 ・ 小学校は年度末、中学校は年度初めの年間1回の実施。 ・ 年間の指導目標の実現状況を確認すると共に、得られる客観的資料を基にした学力向上に向けた計画立案の一助とする。 【学力向上研修会】・・・町内全教員を対象した研修会 ・ 八峰町立八峰中学校教育専門監、山本正氏を講師とした講演会「八峰中学校における外国語教育」 【うたはん】大阪大学大学院との連携で進める歌津中学校区3校での学力向上に向けた取組 ・ 9年間を見通した「習熟度別プリント」の活用に向けた準備 ・ 9年間を見通した家庭学習指導への準備						
成 果				目の前の子どもたちの姿を見る限り、前年度と比べ、より主体的で対話的かつ深い学びをしている児童・生徒が多くなった。また、町内統一の「家庭学習カード」を活用したことにより、家庭学習の習慣もしっかりと身に付いてきている。 全国学力学習状況調査においては、全国・県のとの差が縮まるなど、各教科で改善が見られた。しかしながら、中学校数学については、全国や県との差はなかなか縮まらない状況である。 全国学力学習状況調査の結果を基に、学力向上対策委員会で以下の課題を確認し、その改善に向けての取組を行っていく。 ・ 基礎的・基本的な力の向上 ・ 個別の指導を必要とする児童・生徒に対しての学習時間と学習の場の確保 ・ よりよい学び合い作りと授業と連携した家庭学習の推奨 ・ 教師の授業力向上に向けたプロジェクトの立案。						
成果に係る評価				目の前の子どもたちの姿を見る限り、学習に取り組む姿勢やその学び方は、明らかに改善してきている。 それは、全国学力学習状況調査での具体的な数字として表れてきている。 ただ、教科によっては、その改善が見られていない。これまでと同様に「基礎・基本」のしっかりと定着を図ると共に、学力学習状況調査等で得られた客観的なデータをしっかりと分析し、学力向上に向けた取組を進めていく必要がある。 また、子どもたちの学力の保証、そしてその向上のために、今後も、学校、保護者、行政、学識者等が連携し、よりよい学力向上に向けたプロジェクトを進めていきたいと考える。 教育という営みは、本来、客観的なデータで表す類のものではないし、すぐに効果が現れるものでもない。是非、子どもたちが、分かった、できた、という思いをもち、学ぶ楽しさを味わうことのできる、そんな学力向上を目指して、取り組んでいきたい。						
予算の執行状況				(単位:円)						
				予算額	決算額	決算額の財源内訳				
						国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
				1,987,000	1,420,478					1,420,478

事業番号			3	事業名		児童生徒・教職員心のケア推進事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育			
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実			
	2	目	事務局費		基本事業4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成			
目的及び事業内容			東日本大震災により、多くの児童生徒が恐怖や衝撃、喪失体験等をしている。また、震災後の生活においても、仮設住宅での生活や保護者の生業の変更等により、児童生徒を取り巻く生活環境、経済環境も激変している。 さらに、教職員にも被災者が多数いることから、児童生徒及び教職員の双方に、学校生活における安心感・安定感の回復及び心身のコントロールの回復を図るための心のケアを行う。						
取組実績			東日本大震災の影響をはじめとする様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒等に対し、必要な支援を行うため、平成28年度より「南三陸町子どもの心のケアハウス」を開設し、指導員が学校訪問等により児童生徒等の状況把握や意見交換を行うなど、適切な支援体制の整備に努めた。 また、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラー（通常分：延べ173日、県外・緊急派遣分：延べ55日、相談件数：延べ417件）を配置して、児童生徒の情緒の安定を図るとともに、教職員への助言等に努めたほか、県の委託事業であるスクールソーシャルワーカー活用事業等を活用し、震災の影響等で生活のケアが必要な児童生徒及びその家庭を支援するために、スクールソーシャルワーカー2名により相談業務に当たった。 さらに、学校不適応児童生徒への対策として適応指導教室「はまゆり教室」を開設し、支援体制の整備を図った。						
成果			平成28年度より「南三陸町子どもの心のケアハウス」を開設し、指導員が各小中学校へケアハウスの事業内容を説明するとともに、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の情報収集を行うことができた。 不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングや指導を行い、心のケアに努めることで、徐々にではあるが改善が見られた。 スクールソーシャルワーカー活用事業においては、2名のスクールソーシャルワーカーを、月2回、特定の学校配置（志津川小学校・志津川中学校）とし、要望に応じて他校に派遣してケースに対応した。学校配置としたことで、教職員との関係性が構築され、情報交換や共有がスムーズになり、前年度に比べて子どもや保護者に対して腰を据えた支援が展開でき、併せてケアハウス、適応指導教室が設置されたことで、専門機関との有機的な連携が図れた。 また、はまゆり教室においては、通室者に対し、個に応じた支援を行うことで、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに努力し取り組むことができた。適応指導により、心身のバランスが取れ、自分のペースではあるが学校にも通うことができていた。						
成果に係る評価			ケアハウス及び適応指導教室の設置により、復興事業の影響に伴う環境の変化への対応や震災後世代の入学による混在等の課題に対し、心のケアの長期的取組が必要となる児童生徒及び家庭をまるごとサポートする体制が見えはじめてきた。 また、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、継続して心のケアに努めることが重要となることから、スクールカウンセラーの設置やスクールソーシャルワーカー活用事業等により、関係機関と連携のうえ更なる支援が必要となる。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			6,015,000	5,962,000	5,962,000	0	0	0	0

事業番号			4	事業名		いじめ・不登校対策	
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育	
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実	
	2	目	事務局費		基本事業4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	
目的及び事業内容			いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。 また、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることであることを踏まえ、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの適切な対応に向けて、組織的に対応していくもの。 不登校については、本県は全国でもその発生率が高く、大きな問題となっていたところへ、さらに東日本大震災による精神的ダメージが追い打ちをかける形となり、相当深刻な状況となっている。本町においてもその例外ではないことから、いじめと同様に、未然防止、適切な初期対応、継続的な自立支援を行い、子どもたちの社会復帰を支えていく。				
取組実績			1 はまゆり教室の取組 学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育て、学校生活への復帰を図るため、指導員を配置し、南三陸町適応指導教室「はまゆり教室」を開設。 (1)対象児童生徒…町内小中学校に在籍し、学校不適応等の理由により学校を長期にわたり欠席している、またはその傾向のある児童生徒 (2)開設日・開設時間…毎週火曜日～金曜日、9:00～15:00 (3)主な活動内容…教科学習、スポーツ活動、話し合い・相談、体験活動等 2 各学校の取組 児童生徒との面談・定期的なアンケートの実施 (1)心のケア、いじめ、不登校等の問題行動の早期発見を図り、全教職員の共通理解のもと、組織的に対応 3 スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用(2名) 志津川小学校と志津川中学校を拠点校として定期的に(隔週)全日勤務。要望に応じて他の学校を訪問し、それぞれが協調し合いながら各校の実情に応じた活動を行った。 4 スクールカウンセラー(SC)の活用 児童生徒の心のケアを行うため、通常のスクールカウンセラーに加えて、県外からの緊急派遣スクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置し、心の安定に向けての相談・支援体制の充実を図った。				
成 果			不登校になった児童・生徒が、はまゆり教室に定期的に通室できるようになった。個に応じた学習支援により、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに頑張ることができるようになってきている。 また、はまゆり教室に通室することで、心身のバランスが取れ、自分のペースではあるが小学校・中学校にも通うことができるようになった児童生徒がいた。 いじめについて、どんな些細なことでもしっかりと見つめ対応をしている。認知数は初期の段階で積極的に認知し、対応に心掛けていることから、いじめの認知数自体は増加しているものの、認知したいじめについて長期のものや重大ないじめは見受けられず、あわせて、適切な対応をとったことによりほとんどは解消済である。				
成果に係る評価			いじめの解決に向けた様々な取組を各機関がしっかりとした関わりをもちながら行ってきた。 昨年度同様、積極的な認知と、認知した全てのいじめについては、ほとんどが解消できている。 不登校児童生徒数は、昨年度と比べ、特に中学校で増加している。 不登校問題を解決するためには、不登校予備軍の児童生徒に対するケアがとても大切になる。 学校現場で、どうしても後回しになってしまう予備軍の児童生徒を組織で把握し、的確な初期対応を図っていくのかということについて、更に取組を深化させる必要がある。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
			1,623,000	1,170,300	1,170,300		
						一財(特交)	一財(特交以外)

事業番号			5	事業名		特別支援教育推進事業																																						
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																						
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																						
	2	目	事務局費		基本事業4-1-3	特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進																																						
目的及び事業内容				教育基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、心身等に障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な指導と支援を行う体制を継続的に整備することにより、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指していく。																																								
取組実績				(1)特別支援教育推進委員会 県主催の宮城県特別支援教育総合推進事業インクルーシブ教育理解研修会にて、町立小中学校教諭、町保育士、町保健師、あさひ幼稚園教諭、入谷ひがし幼稚園保育士、保護者等を対象にした講演会を開催した。 講演「合理的配慮の提供の実際」 講師 東北大学大学院 教授 野口 和人 氏 このほか特別支援コーディネーター連絡協議会を2回開催し、各校の教育活動についての情報交換等を行った。 (2)教育支援委員会の開催 教育支援委員会を2回、専門委員会を2回開催し、特別な支援を必要とする幼児並びに児童及び生徒の教育的措置について答申した。また、教育支援委員会開催にあたり、町内の幼稚園、保育所、小中学校、保健福祉課と連携を図り、幼児児童生徒の継続的な支援を行うよう心掛けた。 (3)教員補助者の配置 教員の補助者を22名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな学習環境を整えた。																																								
成 果				(1)特別支援教育推進委員会 特別支援教育を専門とする教諭等(特別支援コーディネーター)以外にも合理的配慮や※インクルーシブ教育に対する理解を深めることにつながった。 ※インクルーシブ教育とは、障害のある児童生徒が支援を受けながら、通常の学級又は学校で障害のない児童生徒とともに学ぶこと。 (2)教育支援委員会の開催 23名の児童生徒に必要な教育的措置についての協議を行い答申した。 (3)教員補助者の配置 教員補助者の配置により特別な支援を必要とする児童生徒に対して学習の補助を行ったことで、その児童生徒の学習理解を進めることができたほか、授業の進行もスムーズに行えた。また、肢体不自由などの障害のある児童生徒に対し、施設的な対応の不備により学校生活に支障をきたさないようにすることができた。 <table><tr><td colspan="8">平成30年度各校教員補助者需要数及び配置数</td><td>(単位:人)</td></tr><tr><td>学校名</td><td>志小</td><td>戸小</td><td>入小</td><td>伊小</td><td>名小</td><td>志中</td><td>歌中</td><td>合計</td></tr><tr><td>需要数</td><td>6</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>25</td></tr><tr><td>配置数</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>22</td></tr></table>					平成30年度各校教員補助者需要数及び配置数								(単位:人)	学校名	志小	戸小	入小	伊小	名小	志中	歌中	合計	需要数	6	1	3	5	4	4	2	25	配置数	3	1	3	5	4	4	2	22
平成30年度各校教員補助者需要数及び配置数								(単位:人)																																				
学校名	志小	戸小	入小	伊小	名小	志中	歌中	合計																																				
需要数	6	1	3	5	4	4	2	25																																				
配置数	3	1	3	5	4	4	2	22																																				
成果に係る評価				特別な支援を必要とする児童生徒の保護者が、地元の学校や通常の学級で他の子ども達と一緒に学ばせたいと思うニーズの高まりや、インクルーシブ教育の推進に伴い学校側も積極的に受け入れる姿勢を取っており、これまで以上に特別な支援の充実が求められている。 教員補助者は、特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級で他の児童生徒と共に学ぶ機会を作ることにより大きく貢献している。 また、共に学ぶ環境をつくることで、対象児童生徒本人の社会性の向上を図れるだけでなく、周囲の児童生徒にとっても障害の理解、自己理解・他者理解へつながっている。 このように教員補助者は特別支援教育に大きく貢献していることを受けてニーズが高まっているものの、なり手が見つからないこともあるため、安定的に必要な人数を確保することが課題である。																																								
予算の執行状況				<table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="5">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一財(特交)</td><td>一財(特交以外)</td></tr><tr><td>25,060,000</td><td>24,099,532</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>24,099,532</td></tr></table>					予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	25,060,000	24,099,532					24,099,532																	
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																										
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																						
25,060,000	24,099,532					24,099,532																																						

事業番号			6	事業名		児童生徒通学手段緊急確保事業																																																																																											
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																																																																											
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																																																																											
	2	目	事務局費		基本事業4-1-3	特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進																																																																																											
目的及び事業内容				東日本大震災の影響により児童生徒の通学環境が一変したことから、児童生徒の通学手段の確保と通学路の復旧が不十分な地域の児童生徒の通学の安全を確保するためスクールバスを運行する。																																																																																													
取組実績				平成30年度のスクールバスは述べ28ルート運行し、619名の児童及び生徒が利用した。乗降場所の変更時には、対象の町内小中学校の担当者、委託業者と現場確認を行い、運行の安全性や地域の区長とも連携を図り運行している。学校別の運行状況は下表のとおり。 平成30年度バス運行実績 <table><tr><td></td><td>利用人数</td><td>ルート数</td><td>運行日数</td></tr><tr><td>志津川小</td><td>134</td><td>7</td><td>229</td></tr><tr><td>戸倉小</td><td>59</td><td>2</td><td>218</td></tr><tr><td>入谷小</td><td>27</td><td>1</td><td>203</td></tr><tr><td>伊里前小</td><td>96</td><td>3</td><td>218</td></tr><tr><td>名足小</td><td>51</td><td>2</td><td>217</td></tr><tr><td>志津川中</td><td>165</td><td>8</td><td>220</td></tr><tr><td>歌津中</td><td>87</td><td>5</td><td>220</td></tr><tr><td>合計</td><td>619</td><td>28</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>運行ルート</td><td colspan="2">利用学校</td></tr><tr><td>荒砥・袖浜方面</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>清水・商工団地入口方面</td><td>志津川小</td><td></td></tr><tr><td>沼田方面</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>大船方面</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>林際方面</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>童子下方面</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>寺浜方面</td><td>戸倉小</td><td></td></tr><tr><td>寺浜方面</td><td></td><td>志津川中</td></tr><tr><td>荒町方面</td><td>戸倉小</td><td></td></tr><tr><td>荒町方面</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>南方方面</td><td></td><td>志津川中</td></tr><tr><td>林際方面</td><td>入谷小</td><td></td></tr><tr><td>港方面</td><td>伊里前小</td><td>歌津中</td></tr><tr><td>葦の浜方面</td><td>伊里前小</td><td>歌津中</td></tr><tr><td>弘川方面</td><td>伊里前小</td><td>歌津中</td></tr><tr><td>泊浜方面</td><td>名足小</td><td>歌津中</td></tr><tr><td>石浜方面</td><td>名足小</td><td>歌津中</td></tr></table>					利用人数	ルート数	運行日数	志津川小	134	7	229	戸倉小	59	2	218	入谷小	27	1	203	伊里前小	96	3	218	名足小	51	2	217	志津川中	165	8	220	歌津中	87	5	220	合計	619	28		運行ルート	利用学校		荒砥・袖浜方面	志津川小	志津川中	清水・商工団地入口方面	志津川小		沼田方面	志津川小	志津川中	大船方面	志津川小	志津川中	林際方面	志津川小	志津川中	童子下方面	志津川小	志津川中	寺浜方面	戸倉小		寺浜方面		志津川中	荒町方面	戸倉小		荒町方面	志津川小	志津川中	南方方面		志津川中	林際方面	入谷小		港方面	伊里前小	歌津中	葦の浜方面	伊里前小	歌津中	弘川方面	伊里前小	歌津中	泊浜方面	名足小	歌津中	石浜方面	名足小	歌津中
	利用人数	ルート数	運行日数																																																																																														
志津川小	134	7	229																																																																																														
戸倉小	59	2	218																																																																																														
入谷小	27	1	203																																																																																														
伊里前小	96	3	218																																																																																														
名足小	51	2	217																																																																																														
志津川中	165	8	220																																																																																														
歌津中	87	5	220																																																																																														
合計	619	28																																																																																															
運行ルート	利用学校																																																																																																
荒砥・袖浜方面	志津川小	志津川中																																																																																															
清水・商工団地入口方面	志津川小																																																																																																
沼田方面	志津川小	志津川中																																																																																															
大船方面	志津川小	志津川中																																																																																															
林際方面	志津川小	志津川中																																																																																															
童子下方面	志津川小	志津川中																																																																																															
寺浜方面	戸倉小																																																																																																
寺浜方面		志津川中																																																																																															
荒町方面	戸倉小																																																																																																
荒町方面	志津川小	志津川中																																																																																															
南方方面		志津川中																																																																																															
林際方面	入谷小																																																																																																
港方面	伊里前小	歌津中																																																																																															
葦の浜方面	伊里前小	歌津中																																																																																															
弘川方面	伊里前小	歌津中																																																																																															
泊浜方面	名足小	歌津中																																																																																															
石浜方面	名足小	歌津中																																																																																															
成果				工事用の大型車両等が町内道路を頻繁に行きかうなか、スクールバスの運行により児童生徒の登下校時の安全を確保して交通事故を未然に防ぐことができたほか、地震発生時の津波に対する不安を軽減することができた。																																																																																													
成果に係る評価				住宅再建がほぼ完了し、一方で、市街地形成が進みつつある。通学路の安全が確保できる地域(志津川中央団地や戸倉団地など)では徒歩通学をしている。しかし、その他の地域では、依然として復興工事等により通学環境の整備が進んでいないため、スクールバスによる通学となっている。 今後、通学環境の整備が進み通学路の安全が確保できる地域については関係各所と連携し通常通学への早期復帰を目指していく。通学路の安全が確保できない地域については引き続き必要に応じ、継続していく。																																																																																													
予算の執行状況				(単位:円)																																																																																													
予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																																																													
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																																																																									
165,581,000		160,132,369		78,353,575			75,786,427	5,992,367																																																																																									

事業番号			7	事業名		外国語教育推進事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育			
	3	項	中学校費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実			
	3	目	学力向上対策費		基本事業4-1-4	特色ある学校づくりの推進			
目的及び事業内容			国際化の進展に対応して、主体的に生きる力や互いを理解し合う心とキャリアをもった児童生徒を育成するため、国際理解教育を推進する。 ・小・中学校におけるALT(外国語指導助手)を活用しての授業や交流を通して外国語教育と国際理解教育の充実を図る。 1 中学校における外国語教育(英語)の充実 2 小学校における外国語活動の充実 3 小学校における国際理解教育の充実						
取組実績			【ALTの活用について】 1 外国語教育(英語) ALT2名(JET)を配置し、各中学校週3回程度の配置で、1日当たり5時間程度の授業を行った。ALTは、英語の授業以外、例えば学校行事等にも積極的に参加し取り組み、生徒と積極的に関わることができた。 2 外国語活動 小学校5・6年生で行われている外国語活動の授業にあわせて週1回程度配置し、担任と連携しながら、児童が楽しみながらコミュニケーション能力の素地を養えるよう活動を行った。 3 国際理解教育 全学年で行われている国際理解教育の中でも担任と連携しながら、母国の伝統や文化を紹介する等、児童の異文化理解に貢献している。 ※JETプログラム…「語学指導等を行う外国青年招致事業」の略称。外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図り、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施						
成 果			ALTを各小・中学校に計画的に配置することで、外国語教育、外国語活動、国際理解教育をより推進することができた。授業や活動の中で、ALTが活躍することにより、児童生徒の意欲は明らかに高まった。 また、ALTによるネイティブの発音を聞いたり、ALTの母国の文化や伝統の話を聞いたりすることで、自分と日本、そして海外とを関わらせながら考えることができた。将来は、日本だけでなく日本を含めた世界で働きたいと願う児童・生徒が増加したことは、このような取組の一つの成果である。						
成果に係る評価			外国語教育、外国語活動、そして国際理解教育に関して、各校より以下のような意見があげられている。 児童生徒の様子を伺うと、ALTと関わり英語を学ぶこと、そして英語を使って活動することを楽しんでいる児童・生徒が多い。しかしながら、その割合は、学年が上がるにつれて少なくなっていくようである。 おそらく、体験を通しての学びが多い小学校の外国語活動から教科としての学力を求められる中学校の外国語教育、特に中学校1年生から中学校3年生へと学年が上がるにつれて、苦手意識をもつ生徒が増えてくるためではないだろうか。ALTとの関わり方も含めその指導の改善が必要不可欠である。 また、令和2年度には、小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語教育(英語)が完全実施される。町では、各関係機関に働きかけながら教員対象の英語研修の実施や次年度からのALTの人数増による配置計画の見直し等、より充実した教育環境の整備にも努めていく必要がある。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			8,289,000	7,941,970					7,941,970

事業番号			8		事業名		中高一貫教育推進事業			
予算科目		款	総合計画	政策4	学校教育・社会教育					
		項		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実					
		目		基本事業4-1-4	特色ある学校づくりの推進					
目的及び事業内容			中学校・高等学校の6年間の中で計画的、継続的な教育を行うことにより「たしかな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で主体的に生きる人間の育成を目指す。具体的には、志津川中学校、歌津中学校、志津川高校による連携型中高一貫教育を実施。 1 基礎学力向上関係事業 2 個性の伸長関係事業 3 社会性の育成関係事業 4 研修と広報							
取組実績			1 基礎学力向上関係事業 ・ 中高乗り入れ授業…高校教員が中学校で授業(数学91単位時間、英語66単位時間)を実施。 ・ 中高相互授業参観…中高の教員が互いに授業参観を行った。(参観教員数のべ36名) ・ 中高合同教科等研究会…中高の合同で学習内容・方法・形態等について確認。CRTテストの結果から南三陸町の実態を把握、学力向上に向けた課題を共有した。 ・ つなぎ教材…中学生が高校入学前に、入学の準備として自作プリント等の学習に取り組んだ。 ・ 基礎力診断テスト…高校入学後のよりよい学習のために、新入生に国数英の基礎力診断テストを実施 ・ チャレンジテスト…中1生～高3生が朝学習の時間に国数英の到達度別プリントを実施 2 個性の伸長関係事業 ・ 進路情報交換…5月の進路指導部会において、志津川高校の進路状況等について情報交換を行った。 ・ 夢実現ファイル…生徒の夢を実現することができるよう、進路関係の書類やテストの結果等をファイルに累積した。 3 社会性の育成関係事業 ・ 部活動の連携…中高合同での練習日を設定する等して、中高間の連携を図った。 ・ 学校行事の連携…中高音楽科教員による合唱コンクールの相互審査、文化祭での相互作品展示の実施。 ・ 生徒会交流会…生徒会執行部の交流会を実施 4 研修と広報 ・ 中高教員全体会…連携事業について、全体・部会毎に話し合いをもった。 ・ 志高通信・中高連携だより…年間12回発行、町内全戸へ配布した。							
成 果			1 基礎学力向上関係事業 町内中学校の学力が全国平均に近づく等、基礎学力の向上については一定の効果が現れた。しかしながら、数学と英語の低学力層対策の必要性が明らかとなった。 連携事業により、中高という校種を超えた学びをしやすい環境を整えることができてきている。 2 個性の伸長関係事業 効果的な活用を模索したが、具体的な形で取り組むことはできなかった。 3 社会性の育成関係事業 生徒が様々な考え方に触れることができ、中高生が共により経験ができた。 4 研修と広報 連携での取組、そしてその成果を広く周知することができた。							
成果に係る評価			中高6年間という期間の中で計画的かつ継続的な教育を行うことは、確実に、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。この連携事業により、各校種の抱える教育諸問題を共有することが、生徒のよりよい育ちにつながるだけでなく、教員の資質の向上にもつながっていくものとする。 志津川高校を志望する生徒数の維持や増加については、それが本事業における主たる目的ではないこともあり、好ましい結果には結びついていない。今後も、町の高校魅力化事業とも連携を取りながら進めていく必要があると考える。							
予算の執行状況			(単位:円)							
			予算額	決算額	決算額の財源内訳					
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	
			0	0						

事業番号			9	事業名		学校施設環境改善事業																													
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																													
	1 2 3	項	教育総務費 小学校費 中学校費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																													
	2 1 3	目	事務局費 学校管理費 学校建設費		基本事業4-1-5	安全・安心な学校教育の推進																													
目的及び事業内容			安全・安心な学校づくりという観点から、良質な教育環境の確保に向けて、老朽化した施設等の整備・改修を計画的に進める。																																
取組実績			施設の老朽化対策事業として、歌津中学校大規模改修工事を実施したほか、各学校施設の適正な維持管理のため、施設営繕に努めた。 また、建築後40年以上が経過し、劣化が散見される伊里前小学校体育館の改築調査設計業務を実施したほか、全国的な猛暑による児童生徒の熱中症対策として、国の臨時特例交付金を活用して空調設備を整備するため調査設計業務を実施し、次年度の工事へ適切に業務を進めた。 平成30年度に実施した主な事業については、下表のとおり。 <table><tr><th>事業名</th><th>決算額</th></tr><tr><td>志津川小学校法面改修工事</td><td>1,782,000 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校放送設備配線改修工事</td><td>1,272,240 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校遊具設置工事</td><td>1,296,000 円</td></tr><tr><td>志津川中学校外部階段部分補修工事</td><td>1,080,000 円</td></tr><tr><td>歌津中学校大規模改修工事</td><td>170,998,560 円</td></tr><tr><td>歌津中学校体育館等環境整備工事</td><td>1,134,000 円</td></tr><tr><td>歌津中学校校内放送設備配線改修工事</td><td>1,188,000 円</td></tr><tr><td>歌津中学校ガス配管改修工事</td><td>829,872 円</td></tr><tr><td>歌津中学校放送設備更新工事</td><td>3,148,092 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校体育館耐力度調査業務</td><td>1,814,400 円</td></tr><tr><td>名足小学校体育館耐力度調査業務</td><td>1,674,000 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校体育館改築設計調査業務</td><td>6,771,600 円</td></tr><tr><td>空調設備調査設計業務</td><td>12,420,000 円</td></tr></table>					事業名	決算額	志津川小学校法面改修工事	1,782,000 円	伊里前小学校放送設備配線改修工事	1,272,240 円	伊里前小学校遊具設置工事	1,296,000 円	志津川中学校外部階段部分補修工事	1,080,000 円	歌津中学校大規模改修工事	170,998,560 円	歌津中学校体育館等環境整備工事	1,134,000 円	歌津中学校校内放送設備配線改修工事	1,188,000 円	歌津中学校ガス配管改修工事	829,872 円	歌津中学校放送設備更新工事	3,148,092 円	伊里前小学校体育館耐力度調査業務	1,814,400 円	名足小学校体育館耐力度調査業務	1,674,000 円	伊里前小学校体育館改築設計調査業務	6,771,600 円	空調設備調査設計業務	12,420,000 円
事業名	決算額																																		
志津川小学校法面改修工事	1,782,000 円																																		
伊里前小学校放送設備配線改修工事	1,272,240 円																																		
伊里前小学校遊具設置工事	1,296,000 円																																		
志津川中学校外部階段部分補修工事	1,080,000 円																																		
歌津中学校大規模改修工事	170,998,560 円																																		
歌津中学校体育館等環境整備工事	1,134,000 円																																		
歌津中学校校内放送設備配線改修工事	1,188,000 円																																		
歌津中学校ガス配管改修工事	829,872 円																																		
歌津中学校放送設備更新工事	3,148,092 円																																		
伊里前小学校体育館耐力度調査業務	1,814,400 円																																		
名足小学校体育館耐力度調査業務	1,674,000 円																																		
伊里前小学校体育館改築設計調査業務	6,771,600 円																																		
空調設備調査設計業務	12,420,000 円																																		
成果			歌津中学校大規模改修工事が竣工したほか、次年度に予定している伊里前小学校体育館改築事業及び空調設備整備事業に係る調査設計業務を実施し、当該事業における学校施設環境改善交付金及び臨時特例交付金の交付決定を受けた。 また、志津川小学校及び志津川中学校の応急仮設住宅が解消され、平成30年度で町立小中学校の校庭に設置された応急仮設住宅がすべて撤去された。																																
成果に係る評価			歌津中学校大規模改修工事の竣工、伊里前小学校体育館改築事業及び空調設備整備事業への着手をはじめ、老朽化が進む学校施設の修繕・改修を計画的に実施して良質な教育環境の確保に努めることができた。 また、町立小中学校の校庭内の応急仮設住宅がすべて解消されたことで、教育環境の改善が図られた。																																
予算の執行状況			(単位:円)																																
予算額		決算額		決算額の財源内訳																															
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交) 一財(特交以外)																												
235,331,000		211,423,993		56,468,000	115,200,000	0	0 39,755,993																												

事業番号			10	事業名		災害教訓の伝承・防災教育の推進				
予算科目	9 9 12	款	教育費 教育費 復興費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育				
	2 3 1	項	小学校費 中学校費 復興総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実				
	2 2 2	目	教育振興費 教育振興費 地域復興費		基本事業4-1-5	安全・安心な学校教育の推進				
目的及び事業内容			自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い「社会の中で生き抜く力」を培うため、地域の自然や歴史をふまえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を語り継ぐことにより、震災の教訓を風化させることなく次世代へ伝承し、恒久的な災害に対する予防啓発を図る。 1 町学校防災担当者会の設置と会議 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の発行(平成24年度からの継続事業) 3 みやぎ防災教育推進協力校(歌津中学校)							
取組実績			1 町学校防災担当者会の設置と会議 安全担当主幹教諭を中心とした学校関係者、教育委員会、町危機管理課、消防等が参加する会議において、町としての学校防災の今後の在り方について協議を行い、協議結果を基に具体的な事業を展開した。 主な事業としては、各校の防災教育への取組の共有化、冊子「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、ポスター「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成と発行を行った。 2 学校職員全員への「南三陸町立小中学校防災マニュアル」配布、及び全児童生徒保護者への「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の配布 3 昨年までの2年間、歌津中学校が宮城県教育委員会による研究指定を受け、地域との連携の中で、自分の命、そして安全を守る児童生徒の育成を目指した取組を、町内に発信し、各校の実践に生かした。							
成 果			1 町学校防災担当者会では、各校の防災に係わる取組を共有することができた。「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成を通して、南三陸の現状に応じた防災、そして、防災教育の在り方について再確認することができた。また、ここでの学びを自校化し、各学校での防災教育にしっかりとフィードバックすることもできた。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」を町立学校の全職員に配布したことは、有事の際の自身の行動に見通しをもつことにつながった。その結果、児童生徒の安全はもちろん、教職員の安全を守るための準備をすることにもつながった。 「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」を全保護者に配布したことで、児童生徒の引渡や臨時休業について周知を図ることができた。結果、学校と家庭がしっかりと共通理解をすることができ、児童生徒の安全を協働しながら守る素地がより強くなった。 3 副読本を活用した防災教育を展開することにより、児童生徒の防災に関する知識と災害対応能力が向上した。将来、地域の安全を担っていく人材がしっかりと育ってきている。							
成果に係る評価			各校とも地域と連携した防災教育を実践することができた。また、歌津地区では歌津中学校を中心とした小中3校が、そして、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校が、協働した避難訓練と引渡訓練を実施することができた。今後は、2つの中学校区が連携を取り合った、協働した防災教育を進めていきたい。 また、歌津中学校の取組の成果を町内全体に拡げ、防災副読本を活用した防災教育を更に進めていく。町が、学校や家庭、地域と相互に連携し、協働しながら防災教育を進めていくことで児童・生徒の命と安全をよりよく守っていききたい。 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の有事における検証や、「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」について、他の災害における対応についても検証を進めていく。							
予算の執行状況			(単位:円)							
			予算額	決算額	決算額の財源内訳					
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	
			300,000	279,241	279,241					

事業番号			11	事業名		図書館運営事業																				
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり																				
	4	項	社会教育費		2	生涯学習の推進																				
	4	目	図書館費		1	生涯学習推進体制の整備・充実																				
目的及び事業内容			■目的 震災により南三陸町図書館が流失。その後、オーストラリアの支援を受け、ベイサイドアリーナ横に仮設図書館を設置。読書を通じた学習機会の提供と図書館奉仕の実施により、学びと交流の場を創出し、生涯学習活動の一端を担いながら活力のあるまちづくりを目指す。 ■事業内容 資料の購入による蔵書数の増量を図る。また、平成29年度から司書を採用し、臨時職員4人とともに休日開館を実施し、貸出業務のほかレファレンスサービスを中心とした様々な情報提供を行うとともに、各種行事の実施により図書館の利用者拡大に繋げる。																							
取組実績			●各施設の利用状況 ○南三陸町図書館 開館日数244日、来館者数6,232人、貸出冊数11,870冊 ※12月1日から新館移転準備のため臨時休館。 ○仮設住宅等への移動図書館 日数30日、来館者数245人、貸出冊数391冊 ※6月より運行再開。志津川西復興住宅第1・2集会所、戸倉復興住宅集会所、伊里前復興住宅集会所の4か所を運行した。 ●事業実績 ・図書館協議会を実施し、図書館の運営及び事業に関し、指導・助言をいただいた。 ・資料購入や寄贈の受け入れを行った。 ・独自事業として夏休み工作展や東日本大震災資料展などの各種展示会を実施した。また、工作教室「どんどんくらぶ」、読みきかせ「おはなしいでてこい」を行い、図書館利用の推進を図った。																							
成 果			・新館移転準備のため12月から臨時休館となり、各統計は昨年を下回る結果となったが、ペース的には昨年以上を回っていた。 ・蔵書数は33,027冊となり、前年度に比べ、2,057冊増加した。 ・幼児、児童を対象とした工作教室「どんどんくらぶ」、読みきかせ事業「おはなしいでてこい」では、平均7名の参加となった。また、夏に戸倉公民館の協力を得て行った「どんどんくらぶ」は、50名の参加があった。 ・一日図書館員を3日間開催し、町内の小学4年生から6年生までを対象に各日2名を募集した。計5名の参加があった。 ・移動図書館が6月から運行を再開した。11月には、徳島県から移動図書館車両の寄贈があった。志津川西復興住宅第1・2集会所、戸倉復興住宅集会所、伊里前復興住宅集会所の4か所を運行した。																							
成果に係る評価			利用者が増加傾向にあるものの、まだ町民の皆様は公立図書館が暮らしに根付いているとは言い難い。図書館機能や資料の充実を図るだけでなく、それを町民皆様に利活用してもらい、日々の暮らしを豊かにする学びの場を提供することが今後の課題である。また、図書館行事の参加人数も課題であり、事業の抜本的な見直しを行い、図書館運営及び事業の質の向上を図らなければならない。 新図書館が完成し、より一層、町民の皆様の生涯学習推進を図るとともに、地域を守り創造を育むまちづくりを目指すため、中長期的な図書館振興策の検討が必要である。																							
予算の執行状況			(単位:円) <table><tr><th rowspan="2">予算額</th><th rowspan="2">決算額</th><th colspan="5">決算額の財源内訳</th></tr><tr><th>国(県)支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一財(特交)</th><th>一財(特交以外)</th></tr><tr><td>48,233,000</td><td>46,485,131</td><td></td><td></td><td>3,051,267</td><td></td><td>43,433,864</td></tr></table>					予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	48,233,000	46,485,131			3,051,267		43,433,864
予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																				
48,233,000	46,485,131			3,051,267		43,433,864																				

事業番号			12	事業名		青少年ふるさと学習交流事業	
予算科目	12	款	復興費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)	
	1	項	復興総務費		2	生涯学習の推進	
	2	目	地域復興費		2	世代間交流の促進と学校教育・社会教育の連携の充実	
目的及び事業内容			震災により居住場所が分散し、交流事業等が容易でないことから、友好町庄内町との小学5・6年生の交流会や北海道本別町との中高生交流会等、支援をいただく関係団体と交流することにより青少年の健全育成を図る。 ●庄内町・南三陸町小学生ふるさと交流研修会 期日：平成30年8月7日(火)～8月9日(木)・場所：山形県庄内町周辺 ●南三陸町ジュニア・リーダー初級研修会＆南三陸・本別ふるさと交流研修会 期日：平成30年8月1日(水)～8月3日(金) 場所「宮城県志津川自然の家」				
取組実績			●庄内町・南三陸町小学生ふるさと交流会 ○参加者：庄内町5・6年生26名、南三陸町5・6年生33名、庄内町中学生ボランティア17名、南三陸町ジュニア・リーダー4名 ○内容：野外炊飯・いかだづくり、シーカヤック、キャンドルセレモニー ●南三陸町ジュニア・リーダー初級研修会＆南三陸・本別ふるさと交流研修会 ○参加者：南三陸町初級研修受講生9人・北海道本別町初級研修受講生8人、南三陸町ジュニア・リーダー9人、本別町ジュニア・リーダー3人 ○内容：理論「子どもの理解」「ジュニア・リーダーの役割」、実習「レクリエーション活動(キャンプファイヤー)」「安全教育」「自然体験活動(いかだづくり、いかだレース、カッター漕艇、バナナボート)」				
成果			・北海道本別町、山形県庄内町のジュニア・リーダーや子どもたちがこの活動で仲良くなり、これからの両町の友好関係を深めることにつながった。 ・子供会活動、地域活動などのボランティア活動に必要な基礎、基本を習得させることができた。このことによりボランティア精神の醸成につながっていくと思われる。 ・共同生活を体験することで子どもたちの地域間交流、協調性、資質の向上、健全育成をはかることができた。 ・両町の次代を担う青少年の育成につながり、今後の町のリーダー育成につながっていく。				
成果に係る評価			社会人になって地元に残ったメンバーはOB／OGとして現役ジュニア・リーダーの支援活動を展開。また、具体的な青年層の組織、ネットワークはないもののそれぞれ支援団体と協調し、祭り行事などにも参加している者もいる。また、大学などで南三陸町支援行動などこの町を考えるメンバーもいる。				
予算の執行状況			(単位：円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
						一財(特交)	一財(特交以外)
			2,288,000	1,650,326			1,650,326

事業番号			13	事業名		社会教育施設等整備事業	
予算科目	10	款	災害復旧費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)	
	3	項	文教施設災害復旧費		2	生涯学習の推進	
	1	目	社会教育施設保健体育施設災害復旧費		3	社会教育施設の整備と有機的連携体制の構築	
目的及び事業内容			■目的 東日本大震災により流失した、志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館を復旧することにより、地域活動の拠点の再生、まちづくりの合意形成の場、学びの場、文化活動として場の再生、地域の活性化を図る。 ■事業内容 ●志津川公民館、南三陸町図書館を合築した生涯学習センターの整備 ●入谷公民館の整備				
取組実績			●生涯学習センター(志津川公民館、南三陸町図書館) 設計業務 24,840,000円 工事管理 80,676,000円 建設工事 1,121,904,000円 備品購入費 15,994,925円 建設面積 公民館:876.68㎡ 図書館:890.59㎡ 共用部: 13.25㎡ ●入谷公民館 設計業務 6,194,880円 工事監理 7,000,000円(予算額) 建設工事 200,000,000円(予算額)				
成 果			●生涯学習センター 東日本大震災で志津川公民館と図書館が被災したことにより、生涯学習センターを新築した。この地域活動等の拠点が整備されたことで地区住民のつながり、学習活動がこれまで以上に期待できる。図書館スペースとしては、蔵書を壁沿いに配列し、これまでの図書館には類を見ない特徴的な造りとなっている。 ●入谷公民館 老朽化した入谷公民館の整備事業が進んでいる。建設の場所は旧入谷中学校跡地で入谷小学校に近接しており、これまで以上の賑わいの場所・集いの場所として期待できる。				
成果に係る評価			志津川地区の高台移転が進み、地域のコミュニティ活動が始まったばかりである。当該センターが完成したことによりコミュニティの醸成及び図書館機能と資料の充実、資料の貸出と利用等、楽しくくつろぎ、親しくふれあう図書館として役立つものとする。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
						一財(特交)	一財(特交以外)
			70,220,000	597,826,925	267,323,000	253,000,000	77,503,925

事業番号			14	事業名		各種講習会・大会の開催			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり			
	5	項	保健体育費		3	スポーツの振興			
	2	目	体育振興費		1	生涯スポーツの推進			
目的及び事業内容			【目的】健康増進と体力向上を図るとともに、町民相互の親睦を深める。 【主たる事業内容】 ①少年少女ビニールバレーボール大会(対象:町内小学4～6年生) ②町長杯グラウンド・ゴルフ大会(対象:高齢者) ③ニュースポーツ体験事業(一般町民) ④ジュニア綱引大会(対象:町内小学4～6年生)						
取組実績			【取組実績】 ①少年少女ビニールバレーボール大会(教育委員会主催) ・平成30年11月10日(土) 会場:総合体育館 ・男子:9チーム、女子:11チーム 計174人 ・スポーツ推進委員9名 ②町長杯グラウンド・ゴルフ大会(教育委員会主催) ・平成30年11月22日(木) 会場:宮城県志津川自然の家 ・参加者数 95名 ・生涯学習課4名 ③ニュースポーツ体験事業(教育委員会・町スポーツ推進委員共催) ・平成30年10月14日(日) 会場:ひころの里 ・体験者:170名 ・スポーツ推進委員3名 ④ジュニア綱引大会(教育委員会主催) ・平成31年2月3日(日) 会場:総合体育館 ・男女混合:12チーム 計117人 ・町綱引連盟1人						
成 果			・各種事業等の実施により、誰もが身近に生涯スポーツに親しむ環境づくりを推進することで町民相互の交流を促進し、地域の活性化に大きな役割を果たしている。 ・高齢化社会において高齢者の生きがいづくりが大きなテーマであるが、スポーツを通じた余暇活動の充実と会話を通じた相互のコミュニケーションが図られることにより、高齢者の自主的・自発的スポーツ活動への取り組みが図られている。						
成果に係る評価			今後の取り組みとして、町民の誰もが自主的・自発的に個々の体格・体力に合わせた各種運動を行い、日々の運動を習慣化させることが大切である。現状では、町内の子どもと高齢者はスポーツを通じた健康づくりが徐々に図られつつある。また、中学・高校は部活動を通じた十分な運動が図られていると考えられるが、働く世代(20代～60代の労働者等)に対する運動習慣の定着化が不十分と考えられることから、総合的な健康づくりの面(運動・食事等)で情報提供や講習会、誰もが取り組める軽運動等の実施を図る必要があり、検討していきたい。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			494,000	349,051					349,051

事業番号			15	事業名		スポーツ少年団活動育成支援事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり			
	4	項	社会教育費		3	スポーツの振興			
	1	目	社会教育総務費		2	スポーツ団体・指導者の育成			
目的及び事業内容			【目的】 ①団員 スポーツ少年団を中心に集団活動を経験させることで、心身ともにたくましい人間成長に寄与する。 ②指導者 地域における特技・才能を持つ人材を活用し、互いに学び合う中から、指導者を育成し地域活動の推進を促す。						
取組実績			【取組実績】 ・県登録団体:10団体 内訳:野球2、剣道3、柔道1、空手道1、バスケットボール1、サッカー1、バレーボール1 ・団員数:計197人 ・指導者数:54人 ・活動日数:各団体ごとに年間150日(土・日及び平日1～2回程度実施)						
成 果			・スポーツ少年団活動の普及・推進を図り、スポーツを通じて子どもたちに運動することの大切さ、団における集団行動・社会規範等を学ばせることで、子どもたちの成長過程における心と体の育成に大きな役割を果たしている。 ・スポーツ少年団活動を各種目(地域)の指導者と親の会組織で形成し、個々にスポーツを通じた特色ある活動を行うことで、地域ぐるみの自主的なスポーツ活動の推進に繋がるだけでなく、地域コミュニティ再構築の一端を担っている。また、近隣市町の団体との各種交流事業や大会に参加することで、より広範囲での活発な地域交流が行われている。						
成果に係る評価			全国的な少子化やスポーツ種目の多様化などの影響から、当地域においても各スポーツ少年団の団員不足が問題視されている。入団者の増員を目指し、各学校へスポーツ少年団の入団PRに努める以外に、各団の運営組織の見直し(少数団体の統合)を図るなどして、団体と行政が連携・検討し、時代にあったよりよい形での団育成に取り組む必要がある。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			510,000	510,000					510,000

事業番号			16	事業名		施設整備事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり			
	5	項	保健体育費		3	スポーツの振興			
	3	目	社会教育施設費		3	スポーツ施設の管理・運営の充実			
目的及び事業内容			【目的】 施設整備を年次計画的に行うことで施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、町民の安心・安全な施設利用に寄与する。 【主たる事業】 ①平成の森球場整備工事、②平成の森客室空調機交換工事、③総合体育館外階段修繕工事、④平成の森浴室床タイル張替修繕工事、⑤平成の森大研修室照明機器修繕、⑥平成の森野球場掲揚ポール修繕、⑦スポーツ交流村敷地内掲揚ポール修繕、⑧平成の森駐車場区画線修繕、⑨スポーツ交流村水回り修繕、⑩平成の森浴室シャワー修繕、⑪平成の森球場ダックアウト照明器具交換						
取組実績			【取組実績】 ①平成の森球場整備工事(993,600円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ②平成の森客室空調機交換工事(766,800円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ③総合体育館外階段修繕工事(4,644,000円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ④平成の森浴室床タイル張替修繕(299,808円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑤平成の森大研修室照明機器修繕(37,800円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑥平成の森野球場掲揚ポール修繕(42,530円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑦スポーツ交流村敷地内掲揚ポール修繕(299,229円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑧平成の森駐車場区画線修繕(270,000円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑨スポーツ交流村水回り修繕(233,280)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑩平成の森浴室シャワー修繕(249,480)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑪平成の森球場ダックアウト照明器具交換(275,400)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑫その他修繕(187,551)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ※①～⑪:計8,299,478円						
成 果			・町の屋内及び屋外のシンボリック施設である平成の森と総合体育館の整備・改修を計画的に推進することで、利用者の安心安全な施設利用が継続して行われている。 ・施設のリニューアルを機に、施設利用を町内のみならず、町外(近隣・県内)にも広くPRし、スポーツ施設を拠点とした交流人口の拡大に効果をあげている。						
成果に係る評価			平成の森球場の改修により、高校及び社会人野球など、他県・他市町からの利用も増加し、交流人口の拡大に成果があるものの、町外の利用者増に伴い町内の施設利用者への影響が懸念される。今後、復旧予定のスポーツ施設(平成の森林間広場、松原公園、元スポーツ交流村テニスコート)と学校体育施設(学校開放施設)などの施設も含め、効果的なスポーツ施設の利用促進を図る必要がある。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			8,844,000	8,299,478					8,299,478

事業番号			17	事業名		芸術文化振興事業		
予算科目	12	款	復興費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり		
	1	項	復興総務費		4	文化の継承と創造		
	2	目	地域復興費		1	芸術文化活動の推進		
目的及び事業内容				○事業の目的 被災により傷ついた心を癒し復興に向けて皆が集い交流し精神面からリフレッシュを図り明日への原動力に導くきっかけとする。 ○事業内容 親子芸術文化鑑賞会、宮城県巡回小劇場、宮城県青少年劇場小公演、本物の舞台芸術体験事業、お楽しみコンサートの実施。生涯の各年代に応じた文化芸術鑑賞事業を取り入れている。				
取組実績				1 宮城県巡回小劇場 演劇集団 遊玄社 音楽劇「イソップランドの動物たち」 日程：平成30年9月10日(月)、会場：志津川小学校体育館、対象：町立小学校4年生から6年生 2 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) 株式会社 萬狂言「萬狂言」(9月からワークショップ) 日程：平成30年12月5日(水)、会場：戸倉小学校、対象：戸倉小学校全児童 3 宮城県青少年劇場小公演 桂米多朗 はなしの伝統芸能 日程：平成30年10月25日(木)、会場：志津川中学校小ホール、対象：志津川中学校全生徒 4 南三陸町ベイサイドアリーナまつり ・アリーナ開放 ・トレーニング室無料体験 ・クラウン(道化師)&大道芸パフォーマンスショー 日程：平成30年11月19日(月)、会場：町総合体育館 対象：幼児・園児保護者 5 南三陸町親子芸術文化鑑賞会 親子芸術鑑賞教室「あきらちゃん&ジャンプくんあそびうたコンサートin南三陸」 共催：有限会社プランニング開 日程：平成30年12月16日(日)、会場：町総合体育館 対象：幼稚園・保育所の幼児とその保護者				
成果				優れた芸術文化にふれることにより、心の癒しの機会を創出することができた。 各事業の観客動員数 1 宮城県巡回小劇場 300人(教職員等含む) 2 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) 115人(教職員等を含む) 3 宮城県青少年劇場小公演 200人(教職員を含む) 4 南三陸町ベイサイドアリーナまつり 345人 5 南三陸町親子芸術文化鑑賞会 34人(JL等含む)				
成果に係る評価				婦人団体の自主的な文化活動は盛んになっているが、それ以外の世代の文化芸術活動の展開に期待したいところである。 各事業において文化芸術について理解を深めている。小学校においては積極的な取組がみられている。				
予算の執行状況				(単位：円)				
予算額		決算額		決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
1,678,000		971,000				971000		

事業番号			18	事業名		文化の伝承(無形民俗文化財再生支援事業)			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)			
	4	項	社会教育費		4	文化の継承と創造			
	2	目	文化財保護費		2	文化財保護活動の促進			
目的及び事業内容				町民による自主的な文化を創造する活動を支援し、関連団体の育成に取り組み、残された貴重な文化財を保存・活用する体制づくりを進めることが重要で、地域に残る芸能文化を保存・継承しながら、文化財の保護、保存、活用と文化財愛護の啓蒙を図るとともに地域コミュニティを復興することを目的とする。					
取組実績				■事業概要 郷土芸能用具の整備、活動の記録、発表会の復活を通じ、郷土芸能文化を保存・継承する。 ・郷土芸能用具の復興(平成26年度末に完了) ・郷土芸能の記録(平成26年度末に完了) ■(平成30年度実施) ・子どもたちの郷土芸能発表会(平成30年度は12月2日実施、5団体出演、ペイサイドアリーナにて) ・行山流水戸辺鹿子躍の指導育成伝承事業 行山流水戸辺鹿子躍保存会主催で、毎週、戸倉公民館で指導会を行い、郷土芸能発表会を含め様々なイベントにおいて成果を披露している。 ・その他総合学習などでの伝統芸能体験事業 歌津中学校の事業で1年生に伊里前獅子舞の体験学習を6回、志津川中学校で全校生徒に水戸辺鹿子躍、長清水鳥囃子の学習を年6回を開催。戸倉小学校6年生を対象に通年で伝承活動を開催。入谷小学校では打囃子保存会の協力を得て6月14日の開講式から10回の学習会を行った。そしてその成果を郷土芸能発表会を含めて5回の発表会で披露した。					
成 果				行山流水戸辺鹿子躍、戸倉浜甚句、長清水鳥囃子、入谷打囃子など地域で行われている伝統文化の保護・伝承活動を支援しており、芸能伝承活動が定着化している。					また、復興を遂げた地域の郷土芸能等の伝承活動を続けている子どもたちに発表の場を提供し、相互交流を深めるとともに地域文化の向上と活性化を図るため、「子どもたちの郷土芸能発表会」を毎年12月に開催。
成果に係る評価				各学校でも子どもたちへの伝承活動が定着しつつあるが、すべての地域に残る行事が伝承活動を実施できているわけではなく、高齢化に伴い消失の可能性が高い。また、震災後の支援によりデータ化などの民間支援もある。					
予算の執行状況				(単位:円)					
予算額		決算額		決算額の財源内訳					
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	
576,000		288,980						288,980	

学識経験者からの意見聴取

1 点検及び評価の対象事業に係る意見

事業番号1 志教育（キャリア教育）推進事業

（山内 順 氏）

- 南三陸町の志教育については、中学生の活躍が非常に顕著である。以前、志教育の全県における実践発表があったが、その取組への評価も高く、小学生がその姿を見て、将来の自分たちの姿として身近に捉えることができている。
- 志教育の各校の実践は、全県に誇れるような内容である。

（西條 榮福 氏）

- 南三陸町の志教育は県教育委員会が提唱する以前から長い歴史があり、自分も関わっていた経緯があるが、そういったものがこのような成果につながっているのは高い評価をさせていただきたいと思う。ここで挙げられていること以外にもいろいろな活動を各学校で行っている。子どもたちも先生方も忙しい中でやりくりしているのではないか。その点について見つめ直して、子どもたちや先生方が負担とならないよう、いい形で自然に取り組むようになることさらに良いのではないかと思う。

事業番号2 小中学校学力向上推進事業

（山内 順 氏）

- 学力向上については、震災前から重点的に取り組んでいる内容だと思う。学力向上対策委員会での全国学習状況調査の分析や各校の取組の共有など、各校の研究主任の先生方が中心に取り組んでいるとのことだが、今後も継続してほしい。
- 「うたはん」については、大阪大学から多くの支援、協力をいただいている。「習熟度別プリント」の活用については、年間指導計画に組み込むなど、計画的に活用できると、より効果が目に見えてくるのではないか。

（西條 榮福 氏）

- 八峰町の研修視察は、3年間の継続事業で取り組んでいるということだが、そこから得たものを今後に生かしてほしい。
- 予算の執行状況について、見積もりと決算額に大きな差額が生じている。不用額がでないように計画、実施してほしい。

事業番号3 児童生徒・教職員心のケア推進事業

(山内 順 氏)

- 心のケアハウス、はまゆり教室など、心のケアの推進については、当町は先進地域であると捉えている。
- スクールソーシャルワーカーは継続ということだが、スクールソーシャルワーカーからの専門的なアドバイスや助言は子どもたちや先生方にとって、心強いものである。今後も継続してほしい。また、拠点校以外への配置についても今後も配慮してほしい。

(西條 榮福 氏)

- 児童生徒の心のケアについては、現場の先生方が苦勞されて対応していると感じている。自分のペースで登校している児童生徒もいるということだが、それに対応する先生方への配慮も大切だと思う。

事業番号4 いじめ・不登校対策

(山内 順 氏)

- いじめ・不登校の対策については、町内の各学校の校長先生方が先頭に立ってきめ細やかな指導を続けてきているので、重大な事案等とは無縁だと思う。
- 東日本大震災の影響について、震災時に生まれ、震災の記憶がないような子どもたちであっても、水の流れる音や周りの人たちの歓声に対して拒否反応を示すこともあるという話を聞いた。専門家が言うには、生まれて間もない子どもでも恐怖体験の影響を拭い去ることはできないとのことであった。このような子どもたちの状況について理解し、今後も組織的な対応について、より一層きめ細やかな指導をお願いしたい。

(西條 榮福 氏)

- 不登校については、町の教育関係担当、学校等が大変苦勞している問題であると思う。PTA等から不登校の児童生徒数の公表を迫られるようなこともあると考えられるが、数値の公表については慎重をお願いしたい。

事業番号5 特別支援教育推進事業

(山内 順 氏)

- 特別支援教育について、当町では手厚く指導されている。
- 教員補助者が非常に手厚く配置されていると思う。

(西條 榮福 氏)

- 教員補助者の配置人数の不足分を先生方がカバーしているということだが、先生方の負担が大きくなならないよう、今後も人員の確保をお願いしたい。

事業番号6 児童生徒通学手段緊急確保事業

(山内 順 氏)

- スクールバスについては次年度も今年並みに運行するのか。(担当より将来的には震災前の徒歩通学等に戻すということを基本としているが、次年度についてはほぼ今年並みの運行になると思われることを回答)
 - 徒歩通学の意義は、ふるさとの道を自宅から学校まで、きょうだいや仲間と歩いて、体感して、景色を見ながらふるさとの道を歩くことが徒歩通学の本質であり意義だと思う。
 - スクールバスの運行が必要な地域については存続していただいて、徒歩通学の意義の上からも少しずつ徒歩に戻していくことは必要なことだと感じた。
- (西條 榮福 氏)
- 復興期間10年を目前にしているので大変だと思うが、基本的には徒歩通学ということで進めていただければと思う。

事業番号7 外国語教育推進事業

(山内 順 氏)

- 小学校の外国語教育の評価は文章表現であるということからも、学級担任の負担や教員の多忙化の面で心配される。外国語教育はかなり専門的な要素が入ってくることが予想されるので、英語の免許をもつ教員や英語枠での教員の配置、教員対象の英語指導の研修会の実施なども計画しているということなので、よろしくお願いいたします。
 - 教室から英語の会話が聞こえてくるのは今の時代を反映していて良いことだと思う。時代の必要性に応じて、これからも外国語教育に対応してほしい。
- (西條 榮福 氏)
- 来年度からの小学校の外国語活動と外国語教育に向けて、今年の9月からALTの先生を1人増やして、小学校3、4年生の外国語活動から、5、6年生の外国語教育に段階的に進めていくということなので、よろしくお願いいたします。

事業番号8 中高一貫教育推進事業

(山内 順 氏)

- 中高一貫教育の発足当時、夢と希望を持って制度を立ち上げたことを振り返ると中学生と高校生が良好な感じで始まったことを思い出す。中学校3年生の教室に高校の先生が乗り入れ授業で来ることは効果があると捉えている。中高の先生方が合唱コンクールの審査をすることも生徒にとっては良い刺激になる。制度立ち上げからずいぶん時間が経って、いろいろな良いところを

加えながら存続していることは本当に素晴らしいことだと思う。今後さらに工夫改善を加えて、このような良い制度は残して発展させていただきたい。

(西條 榮福 氏)

- 生徒数が減ってきている中で、これからも続けていくということは苦労があると思う。中高一貫教育とはいっても、全てが志津川高校に進学するものではない。難しい面もあると思うが今後も存続に向けて取り組んでほしい。

事業番号9 学校施設環境改善事業

(山内 順 氏)

- 応急仮設住宅がすべて撤去されて、学校の大規模改修も進められたということで、子どもたちにとって本当に良かったという思いである。
- スポーツ少年団等で使っていた夜間照明灯の今後の見通しはどうなっているのか。(担当より現時点では具体的な話しはしていないが、今後、学校等と協議、検討していくことを回答)
- 震災前は平成の森のサッカー場を歌津中学校のサッカー部が使わせてもらっていたが復元は予定しているのか。(担当より今年の8月から整備が始まっており、仮設住宅の跡地であるので県が事業主体で今年の12月末を工期として整備を進めていること、震災前と同じ状況に復元してもらう予定であることを回答)

(西條 榮福 氏)

- 歌津中学校の大規模改修については自分も必要性を感じていたので、良かったと感じている。
- 空調設備整備についても子どもたちが喜んでくれると思うので、順調に進めていきたい。

事業番号10 災害教訓の伝承・防災教育の推進

(山内 順 氏)

- みやぎ防災教育推進協力校の歌津中学校の取組や、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校の協働した避難訓練や引渡訓練の実施はたいへん必要なことだと思っている。
- 避難訓練を実施するうえで学校にいるときや家庭にいるときの対応はしっかりできていると思う。手薄なところで発生したときの共通理解として、例えば、スクールバスに乗っているとき、あるいはスクールバスを待っているときなどを想定した避難訓練などは各学校でやっているということだが、心配なのは小さい学校ではスクールバスの乗降を確認するリーダーが5年生になるなど、必ずしも最上級生ではない場合もあると思う。今後もなお一層、

手薄なところで発生したときの対応について、さらに工夫してもらいたい。

(西條 榮福 氏)

- あれだけの大震災を受けた後なので、防災マニュアルを先生方全員に配付するなど、これだけ徹底されてきたのは当然のことだと思う。
- 沿岸部に限らず、できれば各学校には1、2人ぐらい地元出身の先生が常に配置されるような教育環境が望ましいのではないかと考えてきた。ぜひ継続していただきたい。
- 津波や地震だけではなく、複合的な災害に対する防災対策も考えていかなければならない。例えば、地震や津波時に女川原発の影響を受ける戸倉地区などを考慮したマニュアルの見直しなども検討していただきたい。

事業番号11 図書館運営事業

(西條 榮福 氏)

- 私も天候が悪いときなど図書館を利用しているが、我々、シルバー世代の人達がまだまだ足が向かないように感じる。今後、図書館の利用者拡大に繋げるために、このような世代層にも利用を促進していかなければならないと思うが、具体的な政策等、今後検討が必要ではないか。

(山内 順 氏)

- 現在、新しい図書館も完成し、歌津総合支所の図書コーナーと併せて、ますます当町の図書館機能が充実してきていると感じる。
- 移動図書館についてだが、移動図書のメリットは、普段図書館に行かない子ども、行けない子ども達も「タンポポ号」来校と予定に書いてあると少なからず興味を示すので良い状況である。学校への運行が徐々に増えていることは大変喜ばしいことである。

事業番号12 青少年ふるさと学習交流事業

(西條 榮福 氏)

- この交流事業は、大変、社会貢献度が大きい事業であると感じる。長い伝統の中でジュニアリーダーの存在は大きいと思う。そのような中で、青年層の交流がないのではないかと感じる。ぜひ検討して進めてもらえればと思う。

(山内 順 氏)

- 特になし。

事業番号13 社会教育施設等整備事業

(西條 榮福 氏)

- 生涯学習センターは今年度落成し、入谷公民館で公民館は全て整備される
とのことで大変喜ばしいことである。

(山内 順 氏)

- 入谷公民館もいよいよ建設が始まるということだが、大変すばらしいこと
である。松原公園グラウンドも完成すると聞いている。ますます社会教育施
設の環境整備が図られると感じる。

事業番号 14 各種講習会・大会の開催

(西條 榮福 氏)

- 今や恒例となったスポーツ大会であるが、ニュースポーツ体験事業は新た
な取り組みではないか。震災後、ようやく防集団地も整備が終わり地域を形
成するうえで、ニュースポーツなどを取り入れたコミュニティスポーツの推
進をお願いしたい。

(山内 順 氏)

- 恒例事業となったビニールバレーボール大会とジュニア綱引大会、特に 2
月に行われる綱引大会については、冬場の体力増強としては非常に良いこと
だと思ふ反面、学校現場にいた者としては、開催時期等を検討できないもの
か、十分考慮していく必要があるのではないかと感じる。

事業番号 15 スポーツ少年団活動育成支援事業

(西條 榮福 氏)

- 長い伝統の中で続けられてきているが、現に 10 団体と少なくなってきた
いる。団員数が 197 名と、先ほど県内で 2 割の加入率と言われたが、比較
すれば南三陸町は多い方ではないか。指導者数も 54 名と多く、これからも
子ども達の健全育成に尽力してもらいたい。

(山内 順 氏)

- スポーツ少年団は入団 PR が一番ではないか。少年団の減少はあるものの、
今後、継続・維持するうえでは、PR を団体と行政が連携して継続出来るよ
うな取り組みをお願いしたい。

事業番号 16 施設整備事業

(西條 榮福 氏)

- 施設維持は大変であるが、計画的に修繕や工事がなされているようだ。
- 既存の学校施設の開放も活発に利用されているようで利用状況も良いと聞
いている。引き続き計画的な施設の維持管理をお願いする。

(山内 順 氏)

- 施設の維持管理で気になる点は、町外の利用者増に伴い町内の利用者への影響が懸念されることである。例えば、この期間は優先的に町の子ども達や利用者へ使わせるような配慮は必要ではないかと思う。

事業番号 17 芸術文化振興事業

(西條 榮福 氏)

- 文化の継承と創造ということで、これだけの事業を実施していただき結構なことであるが、予算が復興費という点では今後どのような位置づけにしていくのか、学校の方だけでも継続していけるよう検討していただければと思う。

(山内 順 氏)

- 東日本震災後の当町は、多くの皆様から多くの支援をいただいている。義援金であったり、物資であったり、中でも非常に大きいのは、心の栄養ともいえる音楽だと思う。音楽の力は絶大である。何でも受け入れるのではなく、目的意識をもってこのような事業を実施していただきたい。

事業番号 18 文化の伝承（無形民俗文化財再生支援事業）

(西條 榮福 氏)

- 郷土芸能には、私も深く携わっているが、町の協力のもと長く続いているのは大変結構なことである。
- 郷土芸能発表会は定着しているが、メンバーが同じであり、新たなメンバーが入ってこない。「伝承する」ということではメンバーをどのように確保していくべきなのか、また、このような芸能発表会等を実施していくうえで、今後どのようにしていくのか、課題を明確にして取り組んで欲しい。

(山内 順 氏)

- 文化の伝承ということで、特に、子ども達の郷土芸能発表会は毎年盛大に開催されている。各学校の教育課程にも位置づけられて確実に継承されている。

2 全体を通しての意見

(山内 順 氏)

- 大きく二つの視点、子どもの安全・安心に関わること、それから２点目として生涯にわたる学びや健康づくり、地域づくりという大きな視点に評価項目があり、適切に評価がされていると感じた。

(西條 榮福 氏)

- 事業評価として、継続性・発展性等、しっかり事業を行っており、成果が出ているものと感じられた。復興道半ばで問題も多いと思うが、教育事業は町の重要施策として、さらなる努力を期待したい。